

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月13日
【中間会計期間】	第13期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社ZenmuTech
【英訳名】	ZenmuTech, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 阿部 泰久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目22番1号いちご新川ビル5階
【電話番号】	(03) 6260-6195（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼CWO 酒井 茂輝
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目22番1号いちご新川ビル5階
【電話番号】	(03) 6260-6195（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼CWO 酒井 茂輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (千円)	304,618	305,631	851,943
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△18,536	△79,307	160,545
当期純利益又は中間純損失 (△) (千円)	△13,715	△60,084	155,917
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	433,195	442,987	434,354
発行済株式総数 (株)	1,359,000	2,726,000	1,359,600
純資産額 (千円)	643,482	768,361	814,889
総資産額 (千円)	951,037	1,142,113	1,286,797
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失 (△) (円)	△5.62	△22.07	60.43
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	57.17
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.1	66.8	62.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△61,726	76,729	△27,012
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△16,894	△29,403	△65,019
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	374,127	25,206	373,244
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	802,773	861,011	788,479

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、2025年3月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第12期末までの平均株価を期平均株価とみなして算定しております。
4. 第12期中間会計期間及び第13期中間会計期間における「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。
5. 1株当たり配当額については、当社は配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
6. 当社は、2026年3月31日を基準日（2026年4月1日を効力発生日）として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は993,234千円となり、前事業年度末に比べ180,170千円の減少となりました。これは主に、売上債権の回収により売掛金が301,013千円減少、現金及び預金が72,532千円増加及びそのほか48,807千円増加したことによるものであります。固定資産は148,879千円となり、前事業年度末に比べ35,486千円の増加となりました。これは主に、ソフトウェア製品のリリース等に伴い無形固定資産が14,924千円増加及び投資その他の資産が18,763千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,142,113千円となり、前事業年度末に比べ144,683千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は373,751千円となり、前事業年度末に比べ98,155千円の減少となりました。これは主に、ストック型収益の売上計上により契約負債が55,784千円減少及びそのほか41,262千円減少したことによるものであります。固定負債はございません。

この結果、負債合計は373,751千円となり、前事業年度末に比べ98,155千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は768,361千円となり、前事業年度末に比べ46,527千円の減少となりました。これは、譲渡制限付株式報酬として新株式発行により資本金が4,924千円及び資本剰余金が4,924千円増加、新株予約権の行使に伴う新株発行による資本金3,709千円の増加及び中間純損失60,084千円の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は66.8%（前事業年度末は62.9%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、物価上昇や海外経済の不確実性、地政学的リスクの高まりなどにより、先行き不透明な状況が継続しております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、生成AIの高度化に伴うサイバー攻撃の巧妙化や、サプライチェーン全体でのセキュリティ対策強化が重要課題となっております。また、政府による能動的サイバー防御に向けた制度整備や、重要インフラ分野におけるサイバーセキュリティ規制・監督強化が進展しており、官民が連携したセキュリティ対策の向上が求められ、情報セキュリティ対策への需要は引き続き拡大しております。

このような環境のもと、当社は秘密分散技術を中核としたデータ保護ソリューションの拡販および市場認知度の向上に取り組みました。当中間会計期間においては、公共自治体向けメッシュネットワーク「NerveNet」における秘密分散技術の実装に向けた共同開発や、医療分野における「Digital Trust Grid」への技術提供など、官民連携を含む取組を推進いたしました。また、生成AIの活用拡大を見据え、「AONT（秘密分散技術）」とRAGを融合した次世代セキュアAI基盤に関する特許出願を行い、技術競争力の強化に努めております。さらに、TMIP&Sおよびミントウェブとの業務提携を通じ、法令対応と実効性の双方を満たすエンドポイントセキュリティソリューションの提供体制を強化したほか、台湾BigObject社との戦略的協業を通じた海外展開の推進など、事業領域の拡大に取り組みました。これらの取組により、当社ソリューションの導入検討および実証案件は着実に進展いたしました。

売上高は、秘密分散ソリューションにおいてストック型収益が着実に積み上がり、安定的な収益基盤の拡大に寄与しました。一方、秘密計算ソリューションのフロー型収益については、前年同期に一定規模の案件を売上計上した反動により前年同期比では減少となりました。費用面では、営業力強化に向けた販売パートナー企業との協業および人材採用の推進に加え、新製品の研究開発にも注力し、中長期的な成長を見据えた事業基盤強化への投資を実施しました。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高305,631千円（前年同期比0.3%増）、営業損失99,287千円（前年同期は24,149千円の営業損失）、経常損失79,307千円（前年同期は18,536千円の経常損失）、中間純損失60,084千円（前年同期は13,715千円の中間純損失）となりました。

なお、当社は情報セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前事業年度末に比べ72,532千円増加し、861,011千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は76,729千円（前年同期は61,726千円の減少）となりました。主な増加要因としては売上債権の減少額が301,013千円、主な減少要因としては税引前中間純損失の計上が79,307千円、契約負債の減少額が55,784千円、未払消費税等の減少額が22,720千円、補助金収入の未回収が20,363千円、未払金の減少額が12,105千円、法人税等の支払額が11,192千円等により資金が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は29,403千円（前年同期は16,894千円の減少）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出25,915千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は25,206千円（前年同期は374,127千円の増加）となりました。これは主に、短期借入れによる収入が130,000千円、短期借入金の返済による支出107,500千円によるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等の重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、66,193千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析について、重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

（コミットメントライン契約の締結）

当社は、2026年2月18日開催の取締役会の決議に基づき、運転資金の効率的な調達を行うため、2026年2月25日にコミットメントライン契約を締結いたしました。

・コミットメントライン契約の概要

契約金額	200,000千円
契約期間	2026年2月27日より2027年2月28日まで
契約形態	コミットメントライン契約
借入利率	基準金利＋スプレッド
担保の状況	無担保
財務制限条項	① 本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。 ② 本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。
金融機関	株式会社りそな銀行

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,251,200
計	4,251,200

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,726,000	2,726,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容として何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	2,726,000	2,726,000	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2026年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 発行済株式総数のうち、4,000株は譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権(9,848千円)を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年2月5日 (注) 1	1,000	1,360,600	2,717	437,071	—	323,594
2026年4月1日 (注) 2	1,360,600	2,721,200	—	437,071	—	323,594
2026年5月14日 (注) 3	4,000	2,725,200	4,924	441,995	4,924	328,518
2026年5月19日 (注) 4	800	2,726,000	992	442,987	—	328,518

(注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が2,717千円増加しております。

2. 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 1株につき2,462円

資本組入額 1株につき1,231円

割当先 当社監査等委員である取締役 2名

4. 新株予約権の行使により、発行済株式総数が800株、資本金が992千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡積 正夫	東京都豊島区	190,000	6.96
セグエグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目16番3号	160,600	5.89
株式会社Win4	東京都世田谷区上野毛四丁目27番6号	127,200	4.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	106,090	3.89
田口 貴良	東京都世田谷区	90,000	3.30
ミツイワ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	80,000	2.93
松倉 泉	東京都世田谷区	80,000	2.93
田口 千代美	東京都世田谷区	60,800	2.23
富士通クライアントコンピュー ティング株式会社	神奈川県川崎市幸区鹿島田1丁目1番2号	56,000	2.05
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	52,300	1.91
計	—	1,002,990	36.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,716,500	27,165	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,500	—	—
発行済株式総数	2,726,000	—	—
総株主の議決権	—	27,165	—

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、史彩監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	788,479	861,011
売掛金	330,759	29,745
仕掛品	1,237	740
その他	52,928	101,736
流動資産合計	1,173,404	993,234
固定資産		
有形固定資産	5,954	7,753
無形固定資産		
ソフトウェア	37,011	56,843
ソフトウェア仮勘定	8,830	3,923
無形固定資産合計	45,842	60,767
投資その他の資産	61,594	80,358
固定資産合計	113,392	148,879
資産合計	1,286,797	1,142,113
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※ 100,000	※ 122,500
未払法人税等	18,708	4,667
契約負債	247,546	191,761
賞与引当金	21,119	11,551
その他	84,533	43,270
流動負債合計	471,907	373,751
負債合計	471,907	373,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,354	442,987
資本剰余金	593,740	598,664
利益剰余金	△218,481	△278,566
株主資本合計	809,612	763,084
新株予約権	5,277	5,277
純資産合計	814,889	768,361
負債純資産合計	1,286,797	1,142,113

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	304,618	305,631
売上原価	40,088	34,926
売上総利益	264,529	270,704
販売費及び一般管理費	※ 288,678	※ 369,991
営業損失 (△)	△24,149	△99,287
営業外収益		
受取利息	250	865
補助金収入	21,662	20,363
その他	0	106
営業外収益合計	21,912	21,335
営業外費用		
支払利息	1,411	938
株式交付費	13,888	—
上場関連費用	1,000	—
融資手数料	—	417
その他	—	0
営業外費用合計	16,299	1,356
経常損失 (△)	△18,536	△79,307
税引前中間純損失 (△)	△18,536	△79,307
法人税等	△4,820	△19,223
中間純損失 (△)	△13,715	△60,084

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失 (△)	△18,536	△79,307
減価償却費	5,618	14,092
差入保証金償却額	—	1,227
株式報酬費用	—	1,295
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,527	△9,568
受取利息	△250	△865
支払利息	1,411	938
補助金収入	△21,662	△20,363
株式交付費	13,888	—
上場関連費用	1,000	—
売上債権の増減額 (△は増加)	46,633	301,013
棚卸資産の増減額 (△は増加)	3,105	496
前払金の増減額 (△は増加)	△5,151	△6,449
前払費用の増減額 (△は増加)	△13,419	△11,789
未払金の増減額 (△は減少)	△2,270	△12,105
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,614	△9,046
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△13,270	△22,720
契約負債の増減額 (△は減少)	△43,175	△55,784
その他の資産の増減額 (△は増加)	152	△1,065
その他の負債の増減額 (△は減少)	△9,298	△2,247
その他	—	417
小計	△61,366	88,168
利息の受取額	250	863
利息の支払額	△1,424	△1,110
補助金の受取額	8,376	—
法人税等の支払額	△7,561	△11,192
営業活動によるキャッシュ・フロー	△61,726	76,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△986	△3,327
無形固定資産の取得による支出	△15,908	△25,915
その他	—	△160
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,894	△29,403
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	130,000
短期借入金の返済による支出	—	△107,500
長期借入金の返済による支出	△130,359	—
株式の発行による収入	397,770	—
ストックオプションの行使による収入	7,716	3,709
上場関連費用の支出	△1,000	—
その他	—	△1,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	374,127	25,206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	295,506	72,532
現金及び現金同等物の期首残高	507,266	788,479
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 802,773	※ 861,011

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間貸借対照表関係)

※ コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
貸出コミットメントラインの総額	100,000千円	200,000千円
借入実行残高	100,000千円	100,000千円
借入未実行残高	－千円	100,000千円

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	38,400千円	43,950千円
給料及び手当	66,417千円	88,273千円
研究開発費	53,398千円	66,193千円
賞与引当金繰入額	5,299千円	6,754千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	802,773千円	861,011千円
現金及び現金同等物	802,773千円	861,011千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2025年3月27日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2025年3月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式240,000株の発行及び、2025年4月18日付で第三者割当増資による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ205,829千円増加しております。

また、新株予約権の行使により、資本金が7,716千円増加しております。

これらの結果、当中間会計期間末において資本金が433,195千円、資本剰余金が593,125千円となっております。

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

当社は、情報セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

当社は、情報セキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	秘密分散	秘密計算	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス 顧客との契約から生じるフロー型収益 (パーペチュアルライセンス等の収益)	25,174	88,300	7,740	121,215
一定の期間にわたり移転される財又はサービス 顧客との契約から生じるストック型収益 (サブスクリプションライセンス、保守等の収益)	183,283	—	120	183,403
外部顧客への売上高	208,457	88,300	7,860	304,618

当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位：千円)

	秘密分散	秘密計算	その他	合計
一時点で移転される財又はサービス 顧客との契約から生じるフロー型収益 (パーペチュアルライセンス等の収益)	56,746	29,096	5,846	91,689
一定の期間にわたり移転される財又はサービス 顧客との契約から生じるストック型収益 (サブスクリプションライセンス、保守等の収益)	213,941	—	—	213,941
外部顧客への売上高	270,688	29,096	5,846	305,631

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純損失(△)	△5円62銭	△22円07銭
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△13,715	△60,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	△13,715	△60,084
普通株式の期中平均株式数(株)	2,438,648	2,722,064
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 当社は、2026年3月31日を基準日(2026年4月1日を効力発生日)として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純損失」及び「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
2. 前中間会計期間及び当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月13日

株式会社ZenmuTech

取締役会 御中

史彩監査法人

東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田和 大人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 裕之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZenmuTechの2026年1月1日から2026年12月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ZenmuTechの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。